	額で除して得た数（小数点以下２位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下２位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が0.52以上となる場合は1.000とする。 ［略］
市町村	算式 （0.25×J＋0.1×K＋0.1×L＋0.1×M＋0.25×N＋0.1×O＋0.1×P）×α×0.340 0.25×J、0.1×K、0.1×L、0.1×M、0.25×N、0.1×O及び0.1×Pに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。） 算式Ⅰ J＝0.29×（k－j）＋γ 算式Ⅰの符号 ［略］ k　令和５年から令和７年までの各年における人口増減率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） γ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては3.17とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては3.79とし、町村にあつては4.14とする。 K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。） 算式Ⅱ K＝0.25×（m－1）＋2.22 算式Ⅱの符号 ［略］ m　令和５年から令和７年までの各年における転入者人口比率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） L　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

	額で除して得た数（小数点以下２位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下２位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が0.51以上となる場合は1.000とする。 ［同左］
市町村	算式 （0.25×J＋0.1×K＋0.1×L＋0.1×M＋0.25×N＋0.1×O＋0.1×P）×α×0.333 0.25×J、0.1×K、0.1×L、0.1×M、0.25×N、0.1×O及び0.1×Pに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。） 算式Ⅰ J＝0.29×（k－j）＋γ 算式Ⅰの符号 ［同左］ k　令和４年から令和６年までの各年における人口増減率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） γ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては3.13とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては3.62とし、町村にあつては3.90とする。 K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。） 算式Ⅱ K＝0.26×（m－1）＋2.14 算式Ⅱの符号 ［同左］ m　令和４年から令和６年までの各年における転入者人口比率の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） L　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）